

平成 30 年度第 1 回古賀市補助金審査委員会 会議録（要点筆記）

【会議の名称】 第 1 回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成 30 年 11 月 5 日（月） 14 時 00 分～17 時 00 分
市役所第 2 庁舎中会議室

【主な議題】

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 諮問
4. 委員長あいさつ
5. 議会からの意見について
6. 会議の公開について
7. 審査
 - (1) 青少年育成課
 - ・子ども会育成会連合会事業補助金
 - ・青少年育成市民会議事業補助金
 - ・少年の船の会事業補助金
 - (2) 商工政策課
 - ・中小企業小口事業資金融資保証料補助金
 - ・プレミアム付商品券商品券発行事業補助金
 - ・古賀モノづくり博「工場見学・体験教室」事業補助金
8. その他
9. 閉会

【出席委員等の氏名】

委 員：宗像優委員長、今村晃章副委員長、小河武文委員、貞光紀美子委員、山崎あづさ委員

事務局：（財政課）柴田武巳課長、内裕治係長、村松央規業務主査、大川宗春主任主事

関係課：（青少年育成課）桐原誠課長、青柳陽子係長、渋谷俊二業務主査、（商工政策課）橘勇治課長、村上泰介参事補佐、井出公康係長、吉武真宏主任主事

【庶務担当部署名】

総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
資料 1	個別補助金審査票
資料 2	平成 30 年度個別補助金の見直しに係る 補助金審査調書及び関係書類（11 月 5 日審査分）
参考資料	1. 諮問書(写)、2. 条例・規則(抄)、3. 議会からの意見について、4. 傍聴要領(案)、5. 個別補助金審査要領、6. 補助金 の見直しに関するガイドライン、7. 前回審査の判定・診 断結果

【会議の内容】

○議会からの意見について

- ・ 1 件あたりの審査時間が短すぎる
- ・ 個別補助金審査にあたり被補助団体からの意見聴取を行うべき

今後の対応としては

- ・ 1 件あたりの審査時間は変更しない
- ・ 個別審査は担当課のみの対応とする
- ・ 審査結果取りまとめ後の委員会で、被補助団体から文書による意見聴取を行う

○会議の公開について

古賀市情報公開条例第 23 条第 4 号に基づき公開とする。次回以降も同様の取扱いとし、傍聴人数は、会議室の大きさに合わせ、事務局に一任。

○審査

平成 30 年度審査対象補助事業 31 件の内、6 件の審査を行う。

①補助事業名称：子ども会育成会連合会事業補助金

開始年度：昭和 50 年以前

経過年数：不明

交付対象：古賀市子ども会育成会連合会

<質疑応答>

(委員) 29 年度決算書によると、会員数は 1,646 人とあるが、市内全体の小学生の何割を占めるのか。

→ (青少年育成課) 市内小学生の内、約半分を占める。

(委員) 決算書の支出の部で、指導者研修会の費目に広報費とあるが、ホームページの維持費として計上しているのは指導者研修会単独のものか、それとも団体全体のものか。

→ (青少年育成課) 団体全体のホームページを有しており、その維持経費を対象としている。

(委員) 収入・支出に、前年度繰越金・次年度繰越金が計上してあるが、年々積みあがったものか。市補助金の 80 万円に対し繰越金が多大に出ているよう思われる。

- （青少年育成課）過年度の累積によるものである。
- （委員）過去 30 万円程度結果として繰越金を計上しているものか。
- （青少年育成課）お見込みのとおり。
- （委員）財政課所見にもあるが、毎年定額補助が続いているが、補助額の見直しは予定しているか。
- （青少年育成課）補助額は、市内に 8 小学校区あるため、1 小学校区あたり 10 万円を想定していたものだが、現在は 2 小学校区が活動を休止しているため、今年度は 6 小学校区に対して補助金を交付している。
- （委員）校区単位で子どもの人数は異なり、加入率も 5 割程度であるなら、人数に応じた補助額にする等、補助基準の見直しは検討しているか。
- （青少年育成課）8 小学校区全てで活発に活動を実施してもらうことを目標にしており、活動を休止している会もあるが、核となっていただく方を中心に地域への働きかけも行っており、子どもの人数に応じて交付することは検討しておらず、8 小学校区全てで活動が行われるよう働きかけているところ。
- （委員）加入率が減少していることが想定されるが、減少している原因を把握しているか。
- （青少年育成課）団体事務局からの情報では、共働き世帯が増加していることや役員をはじめ担い手が不足している現状があること、また、保護者だけでなく地域の有志の方への声かけも行っているが、成果に結びついていないことを確認している。

<委員のコメント>

- （委員）加入率の問題は、団体の事業内容を含め根本的な解決が必要で、補助金を出しているからには、事務局も課題として念頭においておく必要がある。また、ホームページに関する経費については、事業費ではなく運営費で計上すべきで、報告書についても感想レベルの内容なので、財政課が作成している補助金のガイドラインを参考に適切に作成すべき。
- （委員）校区の規模に関わらず 10 万円を定額で補助してきているが、加入率や児童数に応じて配分すべきで、対象経費も明らかにすることが重要。繰越金についても精算が必要と考える。
- （委員）時代の変化と共に団体の在り方や必要な事業の変化も生じているはずなので、見直しに取り組み、活動を休止している校区の参加を促す等、活動を活性化させる必要がある。
- （委員）事業報告で、校区単位の活動は参加概要が確認できるが、全体の活動内容が把握できない点、また、決算書の支出で、校区単位の支出と全体の支出が混同している点は整理が必要。活動を休止している校区も人材の掘り起こし等の活動を行っているとのことなので、決算が実態と整合しているか疑問である。
- （委員）活動自体は有意義なものであるが、多額の繰越金が生じていることには注意が必要。
- （委員）イベントで自主財源の確保に努めていることは重要で、一律 80 万円という考えではなくて、会費と同額を補助するとか、補助の在り方については検討の余地がある。
- （委員）5 万円程度の定額を先に補助し、上限を設けて事業内容に応じ交付する手法も活性化につながると考える。

②補助事業名称：青少年育成市民会議事業補助金

開始年度：平成2年度

経過年数：28年

交付対象：古賀市青少年育成市民会議

<質疑応答>

(委員) 賛助金の内訳に、市が他の目的で補助金を出している団体が多数含まれており、不適切と思われる。

→ (青少年育成課) 会の活動に賛同していただいた団体から賛助金を得ていると思われるが、市が補助している団体からの賛助金については、担当課として配慮が足りなかったと認識している。

(委員) 役員費用弁償の内訳は。

→ (青少年育成課) 会議等の参加に対し、交通費相当額として支給している。

(委員) 実費相当額という認識でいいか。

→ (青少年育成課) 1回につき一律1千円を支出している。

(委員) 内訳は管理しているか。

→ (青少年育成課) 役員は毎月定例の会議に参加しており、他の会への参加も含め実績に応じて支出している。

(委員) 財政課の所見に、毎年定額の補助を続けていて、額の根拠が不明確とあるが、担当課として根拠等を把握しているか。

→ (青少年育成課) 前年度の支出状況に応じ予算計上している。

(委員) 支出の内容は商品券の類が大半を占めているが、交付対象の見直しは実施しているか。

→ (青少年育成課) 交付対象の見直しは実施していない。

(委員) 参加者の意見を把握しているか。

→ (青少年育成課) 作文を発表することで、思いを伝えるきっかけになったこと等の意見があった。

<委員からのコメント>

(委員) 報告書の書き方が不十分である。報告書には成果を示すことが重要だが、解決すべき課題が曖昧になっているため、まずは課題を明確化するべきで、その解決に向けた事業展開を図るべき。金額に関しては、前年度実績という積算は不適切で、課題解決に向けた事業に応じて計上するべき。

(委員) 参加者の大半が関係者であるなら、今後は一般市民も関心を持つ事業へと改善していくべき。

(委員) 青少年の育成という点では意義のある活動だが、毎年同様の事業を継続しているため、工夫する余地があるところは改めていく努力が必要。

(委員) 収入がほぼ補助金のみであるにも関わらず、支出の大半が賞品の類で、補助金を出す

意義があるものか疑問を感じる。自主財源の確保のため、民間の協賛金を検討する等工夫が必要と思われる。

(委員) 自主財源の確保が重要で、企業の協賛を得た賞品を設ける等、コスト縮減と事業の周知に対する工夫が重要と考える。

(委員) 賛助金を関係団体から受けるのであれば、同等程度を他の民間企業から獲得する等の努力が必要で、民間が協賛し得る事業内容にすることが重要。

③補助事業名称：少年の船の会事業補助金

開始年度：平成2年度

経過年数：28年

交付対象：古賀市少年の船の会

<質疑応答>

(委員) 印刷製本費で報告書の費用が計上されているが、資料としては存在しないのか。

→ (青少年育成課) 団体独自では作成しているが、本審査委員会に係る資料としては添付はしていない。

(委員) 20ページにある旅費補助70万円上限、事業補助60万円上限についての内訳は。平成2年から28年間事業を実施してきて、毎年事前研修、本研修、事後研修と実施しているが、その成果は次年度の事業へ反映されているのか、また、参加者のその後の評価をアンケート等により把握しているか。

→ (青少年育成課) 旅費補助の件については、スタッフの旅費として支出しているもので、事業補助については、事前研修から事後研修までの施設使用料、受け入れ先への謝礼等が対象になっている。団員として当時参加した小中学生が現在、成人式実行委員会をはじめ様々な形で市の取組へ参画していただいているが、アンケート等による把握は行っていない。また、本年度の本研修のサポーター15名の内10名が元少年の船の団員である

(委員) 毎年対象が変わっているだけで同様の事業を継続しているため、事業の成果をアンケート等、いずれかの方法で把握する必要がある。

(委員) 補助額が毎年同額ということだが、参加人数で割り戻すと1名につき2万5千円。参加者数は固定されているのか。

→ (青少年育成課) 旅費の補助70万円を上限にしており、スタッフ上限の24名に到達しなければ、人数に応じて支出を行うもの。

(委員) 視察費が予算と決算で大きく乖離があるが、増額の理由を把握しているか。

→ (青少年育成課) 把握していない。

(委員) 旅費の補助が上限70万円で事業補助が60万円上限ということだが、旅費の決算が書類から確認できないが。

→ (青少年育成課) スタッフの旅費が該当するが、詳細は書類から確認できない。

(委員) 先ほどスタッフの人数が24名を下回ると70万円を下回ると発言があったが、今回ス

スタッフが15名と記述があるがどのように理解したらよいか。

→（青少年育成課）事前に視察に行ったスタッフと本研修に行ったスタッフの人数を混同して記載している。実際は事前研修が9名、本研修に15名が参加している。

<委員からのコメント>

（委員）成果を示すことは難しいだろうが、把握するための戦略を考える必要があるし、成果を示すことができなければ、個別補助金としての意義が薄れてしまう。公募型補助金で対応すべき事業と言われてもしょうがない。個別補助金として実施する意義があるから市が予算を計上しているわけなので、事務局としてもしっかり事業の課題等を把握し団体と調整して事業を実施していくべき。判断できる報告書が提出されなければ最低の評価をせざるを得ない。

（委員）補助金を継続していくためには、事業の効果や成果の把握が重要。団体の決算書は別で作成しているとのことだが、補助対象経費を明らかにした決算資料が必要と考える。

（委員）成果を確認できる資料を示すことが重要。補助額が同額で推移しているため、今後は支出の根拠を整理する必要がある。

（委員）事業の目的達成のために、4泊5日で沖縄に行くことがなぜ必要なのか、それが市民生活にプラスの効果があるのか資料からは把握できない。多大な費用をかけているにも関わらず一部の特定の対象者のみの事業であるため、補助金として支出する以上、社会的に必要というところを認識し、示す必要がある。また、補助額の上限を設定しているにも関わらず、予算・決算が対応していないため、金額が形骸化していることは補助金としての基本的な要件を具備していないと考える。

（委員）事業の意義は感じるが、事業の効果や成果が判断できないため、旅行目的の事業と捉えられても致し方ない。予算と決算の資料も不備が多く、視察費の増の理由等把握が必要と考える。

④補助事業名称：中小企業小口事業資金融資保証料補助金

開始年度：平成12年度

経過年数：18年

交付対象：市内中小企業

<質疑応答>

（委員）29年度に額が増加している要因は。

→（商工政策課）28年度まで実績が少なかったこともあり、4つの金融機関と協議を行い、融資額の上限を引き上げたことや、融資期間を見直したことで、中小企業が活用しやすい制度へ改めたため。

（委員）交付先の企業から、補助金を活用した効果についてコメントがあるか。

→（商工政策課）少額ではあるが、運転資金の一部や設備投資へ活用したという意見を聴いて

いる。

(委員) 実績を見ると遠賀信用金庫の実績が多いが、要因を把握しているか。

→ (商工政策課) 地域の信用金庫ということで、小規模事業者が活用しやすい点、また他行は信用保証協会に個別で融資制度をもっていることもある。県が定める利率よりも 0.05% 低減しているという点も活用しやすくなっている要因と思われる。

(委員) 制度を見直したことで、中小企業の借入件数や借入額が増加したという実績はあるか。

→ (商工政策課) 効果検証していないが、小規模事業者のリスク低減につながり、設備投資につながった等企業活動の幅が広がったという意見があった。

(委員) 本年度の現在の実績は把握しているか。

→ (商工政策課) 現在は約 30 万円の申請状況である。

<委員からのコメント>

(委員) 補助制度の見直しで活用しやすい補助制度になったということだが、補助目的は中小企業の経済活動を促進することなので、設備投資のための借入額や件数の把握が必要と考える。ないよりあったほうがいいレベルのものではなく、制度があったからこそ設備投資に踏み切った等、企業の背中を押しているという事実が重要。他自治体と比較する等成果の示し方にも工夫が必要。

(委員) 融資条件を見直したことで、利用者が増えたことは評価できる。引き続きニーズの把握に努めていただきたい。

(委員) 個別に見ると少額なので効果が見えにくいだが、効果の見える化に努めることが重要。

(委員) 目的に対してどれだけ効果が出ているかを、市民に説明できるように努めてもらいたい。

(委員) 効果検証を行うことは重要で、事業者の声を集める等に取り組んでもらいたい。

(委員) 企業の成功例等の実態を示すことも一つの成果の示し方。アンケートを用いるならば、設問の内容には工夫が必要。

⑤補助事業名称：プレミアム付商品券発行事業補助金

開始年度：平成 21 年度

経過年数：9 年

交付対象：古賀市商工会

<質疑応答>

(委員) 換金率が高い印象だが、過去の推移を把握しているか。

→ (商工政策課) 毎年、同等の換金率で推移している。商品券自体は毎年完売しており、予定数の倍の応募があっている、換金率が 100% でない要因は、紛失等が想定される。

(委員) 900 万円活用しているが、効果として来店者の増や新規顧客の獲得等効果を数値で把握しているものはあるか。

→（商工政策課）県が利用者の意見を集約しているアンケートでは、商品券があることで新たな購買につながったという意見もあった。

（委員）商店等の意見は。

→（商工政策課）商品券の取り扱いを行ったことで、売り上げが伸びたという意見が 18.5%あった。

（委員）県が定めたアンケートの結果を、財政課の所見にある効果検証の資料として報告しているのか。

→（商工政策課）県が様式を定めているアンケートを、報告資料として掲載する旨を確認していなかったため、報告書にアンケート結果は掲載していない。

（委員）大型店ででの活用が約 7 割で、小規模小売店舗は売り上げを伸ばしたいということであれば、店舗によって何かメリットが付与されているのか。また、プレミアム率を変えること等は検討しているか。

→（商工政策課）検討はしているが、商品券が売れ残ったりした事例もある。引き続き検証していきたい。

<委員からのコメント>

（委員）換金率は成果ではない。アンケートでも成果を示すことはできるが、目的を達成したかの成果としては十分ではないと感じる。地域経済の活性化が目的であるなら、成果の示し方を工夫するべき。例えば、補助金を活用したことで、見込まれる経済効果について有識者から意見をもらう等、検討する余地がある。

（委員）事業の効果が見えにくいため、事業として継続するかは関係機関を含め協議が必要。

（委員）他の自治体でも行っている事業ではあるが、市内の小規模小売店舗に対して何かメリットつけるなど、使用者のニーズも含めて検討していくことが重要。

（委員）国が増税対策として補助金を出していたときとは、趣旨がそもそも異なるはずなので、今の事業の目的が市内の中小小売店舗の活性化であるならば、効果検証の在り方を検討する必要がある。

（委員）市内の消費を促すことと、小売店舗の売り上げに貢献することの 2 つの側面があると思われるが、全体の母数に対して効果が一部である懸念もあることから、事業の成果を正しく見定める必要がある。

⑥補助事業名称：古賀モノづくり博「工場見学・体験教室」事業補助金

開始年度：平成 24 年度

経過年数：6 年

交付対象：工場見学・体験教室実行委員会

<質疑応答>

(委員) 約 50 名の参加だが、応募状況はいかがか。

→ (商工政策課) 以前は約 70 名の応募で推移していたが、応募方法を往復はがきからメールに見直したことにより今年度は約 100 名の応募があった。

(委員) 事業内容は魅力的に見えるが、材料費の一部を参加者へ負担してもらうという考えは事務局にあるか。

→ (商工政策課) コースによって事業者が異なることから、調整が必要であるため、費用負担の在り方は検討中。

(委員) 平成 24 年度からの補助事業だが、補助を始めた経緯等把握しているか。

→ (商工政策課) 企業自体の知名度はあるものの、工場所在地としての PR が不足している点、モノづくり大賞受賞をはじめとする功績がありながらも、仕事の内容を周知できていない点、製品の認知度が高くても、生産している現場の情報が知られていないため、広く市民に周知したいという企業のニーズがあったことが事業開始の経緯。

(委員) 受け入れ先の企業の負担はあるのか。また、事業に対して企業側のニーズはあるか。

→ (商工政策課) 受け入れ企業の負担は企業それぞれであるが、製品の端材を活用することで費用がかかっていないものもある。打合せや当日対応等で人的負担をさせていただいている。大学との協議に時間を割いてもらっていることや、イベント実施のために工場が稼働している平日であるにも関わらず製造ラインを止める等、調整していただいている点からも、企業側のニーズも高いものと認識している。

(委員) 事務局は担当課が担っているということだが、将来的には実行委員会のいずれかの企業に担ってもらうことは想定しているか。

→ (商工政策課) 企業の入替もあり、引継ぎ等の面を考慮し担当課が担っているが、今後の課題として認識している。

(委員) この事業がきっかけで、就業に結びついている実績はあるか。

→ (商工政策課) 福岡工業大学システムマネジメント学科が中心に携わっていただいていることもあり、今後就業に繋がる効果を期待している。

<委員からのコメント>

(委員) 参加者の負担を増やすことは可能と考える、また、自立という視点では、事務局の在り方を見直す等検討の余地がある。企業側に補助金が無くなっても事業として継続する意思があるかは重要なポイントで、補助金が無くてもやりたいということであれば企業独自で実施すればいいし、企業が多く集まっている点からも、自立して事業展開できるはずなので、担当課として協議を行うべき。市としては補助金という関わり以外にもあるはずなので、検討

を要する。

(委員) 事業に係る経費のほとんどが市の補助金で賄われているため、材料費相当分は参加者から徴収すべき。

(委員) 市内企業の周知に繋がる有効な事業と思うが、経費負担の在り方は検討を要する。

(委員) 参加者側の立場に立つと、小中学生が昼食付で終日体験活動に参加できる内容であれば、3千円徴収する価値は十分あると思う。かかっている経費から見てもある程度の負担を参加者から求め、金額に見合う価値がある事業にしていくことが重要と考える。

(委員) 実質補助金で賄われている事業なので、実費相当分は参加者負担とする等、事業の価値を考えるといたずらに参加費を安くする必要は無いと思う。事業の自立に関しては、ある程度参加者から負担を求め、残額は企業の経費で負担してもらう等改善が必要と考える。

(委員) 自立に向けていきなり補助金を廃止するということではなく、3年以内等期限を設定することや、工場ごとに参加費を設定し、各々採算がとれるような設定にすれば事業として組み立てやすいと思う。また、その仕組みづくりに学生が関わることで学生の成長にもつながるし、参加する工場が減ったとしても、市としてPRできる事業になると思う。

○その他

(事務局) 審査結果のまとめについては、次回委員会の冒頭を実施させていただきたい。

(委員長) 審査結果の件は了承する。今後のスケジュール等を確認して終了する。事務局より説明願う。

(事務局) 次回は、11月19日(月)に委員会を開催する予定である。

(委員長) 以上をもって、平成30年度第1回補助金審査委員会を終了する。

以上